

特定既存単独処理浄化槽の措置

現在の取組状況

- ・単独処理浄化槽の状況を把握するため台帳整備・精査を進めている。
※法定検査で漏水が確認された「不適正」な浄化槽に対しては指導している。

取組を進めるに当たっての課題

- 1 単独処理浄化槽は県内浄化槽の半数を占め、個別対応ではなくシステマティックな対応が必要。台帳の整備・精査が急務であるが、まだ十分でない。
法定検査受検率が低いため、漏水等を確認できている浄化槽が限られている。
- 2 特定単独処理浄化槽を判定するに当たり、必要な知識を持つ職員が不足している。
例えば、法定検査で漏水が確認された浄化槽について、穴をふさぐ補修作業で対応しているケースが多いが、適切な措置が不明である。

課題を踏まえた、国などへの要望

- 1 台帳整備に関する要望は「浄化槽台帳の整備・関係者からの情報収集」。
- 2 指導、処分するに当たりわかりやすい処理基準を示してほしい。

浄化槽台帳の整備・関係者からの情報収集

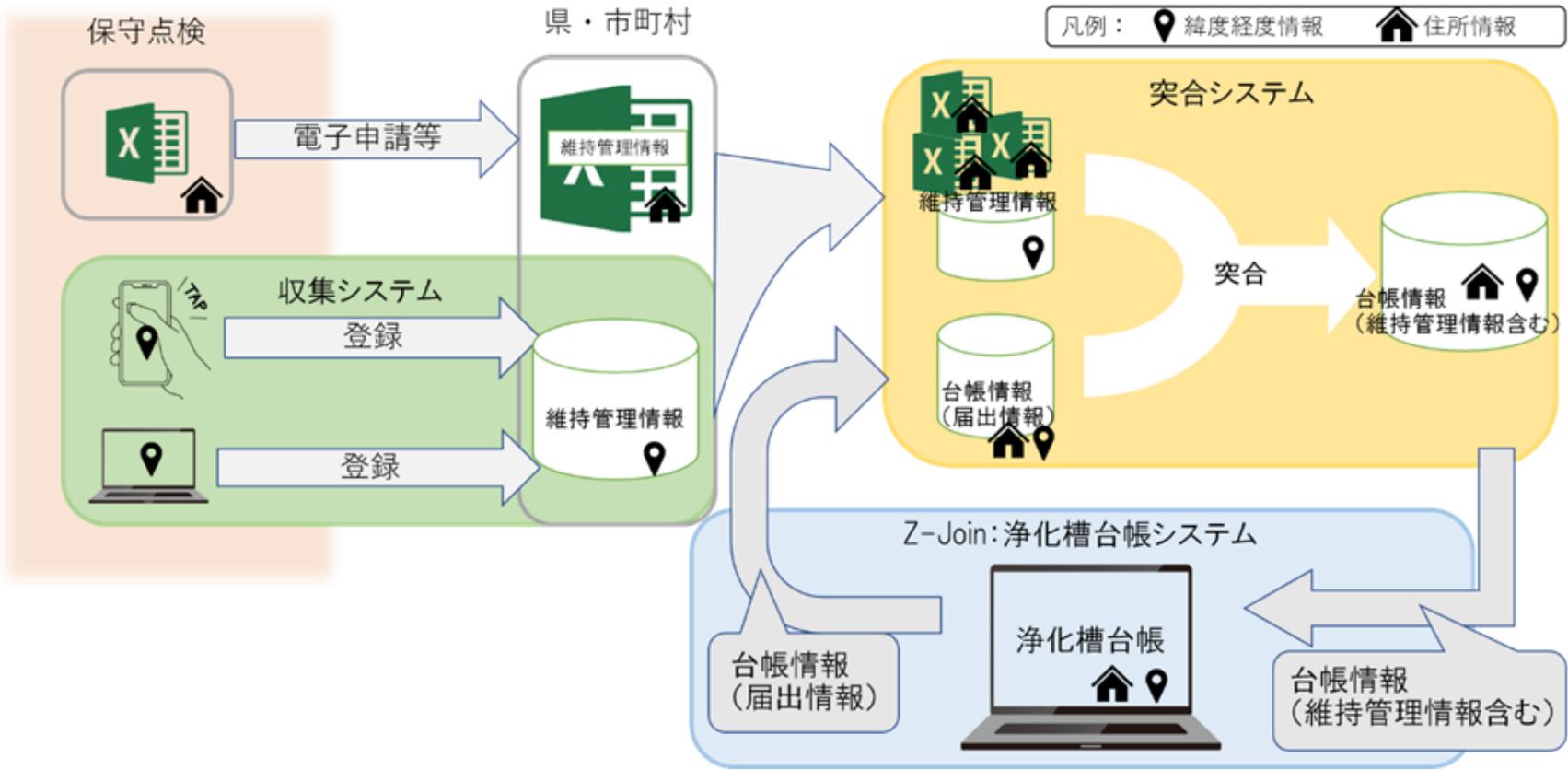


図 浄化槽維持管理情報自動集約システムの概要

浄化槽台帳の整備・関係者からの情報収集

取組みのスケジュール

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度～
法定検査情報	7条検査	一括取込開始	一括取込	一括取込	一括取込	一括取込	一括取込	一括取込
	11条検査		随時手入力開始	指定検査機関からの報告の電子化 11条検査一括取込検討	11条検査一括取込検討	一括取込	一括取込	一括取込
保守点検情報			周知(6月～) 電子報告(12月(11月実施分)～) 突合委託	電子報告	電子報告 (R4未突合分の)突合委託	電子報告	電子報告	電子報告
清掃情報				周知(7月～市町村ごとに随時) 市町村からの報告(25市町村)	突合委託 清掃業者からの報告(9市町村)	突合委託	突合委託	...
台帳精査			吉川市(先行)		10市町村分程度(清掃台帳をもつ市町村などを対象)	10市町村分程度(R4年度分からの清掃情報の提供が可能な市町村を対象)	10市町村分程度(説明会対象市町村など)	...
					台帳精査委託	台帳精査委託	台帳精査委託	...
維持管理指導				モデル事業(3市町)	法定検査受検啓発	法定検査受検啓発	法定検査受検啓発	...

浄化槽台帳の整備・関係者からの情報収集

取組みを進めるに当たっての課題

- 1 本県の浄化槽設置基数は全国でも4番目に多く、法施行前に設置された浄化槽も多いことから現状の把握が困難である。
また、変更、廃止、休止に伴う届出数も少ないことも、浄化槽台帳の精度が上がらない要因となっている。
浄化槽台帳の精度を上げるに当たり、下水道への接続情報、水道の使用や空き家情報などの活用は有効だが、個人情報等を理由に市町村から提供を受けられない状況がある。
- 2 維持管理情報の報告を関係業者から報告を受けているが、設置届等に記載された所在の情報（地番、区画整理前住居表示）と維持管理情報として報告される所在の情報（住居表示）のずれに伴い、3割ほどの維持管理情報が浄化槽台帳へ取り込めない状況がある。

浄化槽台帳の整備・関係者からの情報収集

課題を踏まえた、国などへの要望

- 1 浄化槽台帳の作成のため、下水道への接続情報、水道の使用や空き家に関する情報を都道府県に提供することの個人情報保護法上の取扱いについて、国から市町村へ通知をお願いしたい。
- 2 区画整理等による住居表示変更時に、変更前・変更後のデータ形式の統一化と従前の住居表示等の電子データを変更後データに一括で置き代えるツールの提供。